

## 床上操作式クレーン運転技能講習のご案内

労働安全衛生法では、つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーンの運転業務はクレーン運転士免許を有する者又は床上操作式クレーンの運転技能講習を修了した者でなければ就業が禁止されております。

(労働安全衛生法第61条、第76条、同法施行令第20条第6号、労働安全衛生規則第79条)

### 記

#### 1. 講習日程 3日間 ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

- |       |                             |                 |
|-------|-----------------------------|-----------------|
| 1)学 科 | 1日目(9:30~17:40)             | 2日目(9:30~17:40) |
| 会 場   | 船橋市勤労市民センター                 | 船橋市本町4-19-6     |
| 2)実 技 | 3日目(9:00~18:15)             |                 |
| 会 場   | (株)アーステクニカ八千代工場 八千代市上高野1780 |                 |

注)遅刻は認められません。(当日キャンセル扱い)

#### 2. 講習内容

学 科	実 技
①床上操作式クレーンに関する知識 6時間	
②床上操作式クレーン運転技能講習に係る 原動機及び電気に関する知識 3時間	①床上操作式クレーンの運転 6時間
③床上操作式クレーンの運転のために必要な 力学に関する知識 3時間	②床上操作式クレーンの運転のための合図 1時間
④関係法令 1時間	③実技試験 1時間
⑤学科試験 1時間	

この講習の全課程を終え、修了試験に合格した者には、技能講習修了証を交付します。

#### 3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により

#### 4. 申込方法 18歳に満たない者は制限されています。

- |                                     |  |                    |                                 |   |
|-------------------------------------|--|--------------------|---------------------------------|---|
| ①電話にて<br>予約状況確認<br>TEL 047-434-2189 | ②受講申込書を<br>事務局にFAX<br>FAX 047-433-4595 | ③振込(書留・<br>事務局持参可) | ④申込書・身分証明書<br>(写)を事務局へ郵送<br>※参照 | ⑤講習料金の入金確認後<br>事務局より 受講票・学科<br>会場地図をFAX致します<br>ので、当日ご持参下さい。 |
|-------------------------------------|--|--------------------|---------------------------------|---|

※申込書には写真・氏名、生年月日、現住所が確認できる本人確認証の写しを添付して下さい。

<注意事項>講習日当日に、本人確認証(本証)を必ずお持ち下さい。

住民票を本人確認証とする場合は、個人番号の記載のないものをお持ち下さい。

旧姓・通称併記希望の方は、公的機関の証明書により確認できる場合に限りです。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

#### 5. 講習料金(消費税込)

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 一般者(テキスト購入有) 35,365円 | (受講料 30,600円 消費税3,060円 , テキスト1,550円 消費税155円) |
| 一般者(テキスト購入無) 33,660円 | (受講料 30,600円 消費税3,060円)                      |
| 免除者(テキスト購入有) 32,065円 | (受講料 27,600円 消費税2,760円 , テキスト1,550円 消費税155円) |
| 免除者(テキスト購入無) 30,360円 | (受講料 27,600円 消費税2,760円)                      |

\*テキストについて・・・テキストを購入されない方は、指定テキスト(最新版)をお持ちください。  
(一社)日本クレーン協会「床上操作式クレーンの運転」1,705円

次の①又は②の方は、一部講習科目の試験が免除となります。

- ①移動式クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士の免許を受けた方
- ②小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習の修了者

\*該当する免許証又は、修了証の写しを申込の際添付して下さい。  
また、講習日当日に免許証又は、修了証本証を必ずお持ち下さい。

振込先 口座名義	千葉銀行 船橋支店 普通預金 4539989 一般社団法人船橋労働基準協会
-------------	--

6. 持参していただくものなど★指定保護具を持参・着用しない場合、実技は受講できません。

- ①学科講習には、筆記用具、電卓及び昼食をご持参下さい。  
試験の際、鉛筆（シャープペンシル可）と消しゴムをご用意下さい。
  - ②実技講習の際には、上記のほか作業服・指定保護具【形式検定合格標章が貼ってあるもの】  
指定保護具・・・ヘルメット・作業用手袋・脚絆・安全靴をご用意下さい。
- ★なお、学科会場には駐車場がありませんので、このことを受講者に周知して下さい。  
実技会場には駐車場がありますので、会場の指示に従って下さい。

7. 指定講習日に受講できなくなった場合、以下のいずれかのお手続きをお願いします。

- 【返金】講習開始日の14日前までに電話で連絡のうえ、欠席連絡票を事務局にFAX必着  
(欠席連絡票FAX未着、講習開始日13日前～講習日当日取消…返金出来ません)
  - 【受講者変更】事前に連絡（無料）
  - 【受講日変更】講習開始日前営業日17時までに電話で連絡のうえ、欠席連絡票をFAX（1年以内1回限り無料）  
期日までに申し出がない場合（1年以内1回限り有料 円3,300）
- ◎この講習については、正本でお申込み下さい。（FAXでの申込みは、予約として扱います。）  
申込みに当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

.....きりとり線.....

## 床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

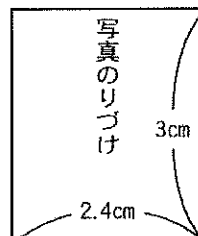
受 講 日		※受講番号	
フリガナ	旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい		
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生（満 才）		
現住所	〒		
勤務先	名 称	T E L	
		F A X	
	所在地	〒 担当者氏名	
資 格	免 許	運転士免許（移動式クレーン・デリック・揚貨装置）	
該当する資格に○	技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習	

令和 年 月 日

(一社)船橋労働基準協会長殿

[免許証、修了証の写しの添付欄]

のりづけ



(注)写真(3.0cm×2.4cm)1枚  
申請前6ヶ月以内に撮影した  
上三分身脱帽、無背景  
(画質等不適切な場合、再提出を  
お願いする場合があります。)